

10月は食品ロス削減月間

～ 県が開発したお米「粒すけ」も紹介 ～

千葉農業事務所企画振興課

令和2年10月21日 発

食品ロスの削減の推進に関する法律で、10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」と定められています。

食品ロスとは、食べられるのに捨てられてしまう食品のことで、日本では年間600万トンを超える量が発生しており、国民1人あたりに換算すると、毎日ご飯茶碗1杯分(約132グラム)を捨てている計算になります。(平成29年度推計)

そこで、千葉農業事務所は、10月18日(日)に、青葉の森公園つくしんぼの家(千葉市中央区)で開催された工作教室に参加した小学生とその保護者に対して、「もったいない」の気持ちを持って、食べ物を大切にしてもらうように説明しました。

併せて、県が13年かけて開発し、今年デビューしたお米「粒すけ」を紹介しました。皆さん、熱心に聞いて下さいました。



説明風景



配付したパンフレットと「粒すけ」

